



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年7月19日

長野県知事 阿部 守一

### 1 申請のあった年月日

平成28年6月30日

### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人気塾

### 3 代表者の氏名

小泉 連夫

### 4 主たる事務所の所在地

上田市下室賀783番地

### 5 定款に記載された目的

この法人は、障害福祉サービス事業の経営を中心に、さまざまな活動を通して、障がいをもたれた方々の社会的自立の促進と地域の交流、職業能力の開発や就労支援を行い、もって在宅障がい者福祉の向上と地域の福祉意識の高揚・環境の整備に寄与することを目的とする。

県民協働課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年7月19日

長野県知事 阿部 守一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 借入をする物品等及び数量

保健医療情報システム一式

#### (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

#### (3) 借入期間

平成29年3月1日から平成34年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

#### (4) 借入場所

仕様書のとおり

#### (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者で

あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (6) 借入物品等を納入（貸付け）できることを証明した者であること。

### 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。

#### (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

#### (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

#### (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

### 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県健康福祉部医療推進課

電話 026 (235) 7145

長野県健康福祉部食品・生活衛生課

電話 026 (235) 7155

### 5 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年8月29日（月） 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎 1階入札室

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成28年8月29日(月) 午前11時(必着)

イ 場所 長野県庁専用郵便番号 380-8570  
長野県健康福祉部食品・生活衛生課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、入札説明書に定める期日までに上記4のいずれかの場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Health Medical Information System 1 set

(2) Lease Duration:

From March 1, 2017 through February 28, 2022

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender;

Descriptions / conditions / other inquiries:

Nagano Prefecture Medical Care Promotion Division

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City,

Nagano Prefecture

TEL; +81-26-235-7145 (Contact for inquiries; Japanese

only)

Nagano Prefecture Food Safety and Environmental Hygiene Division

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture

TEL; +81-26-235-7155 (Contact for inquiries; Japanese only)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 14:00AM, August 29, 2016

Place: Bidding Room, 1st Floor, West Building, Nagano Prefectural Government

(6) Time limit and mailing address for tender submission by mail (registered mail only):

Time: 11:00 AM, August 29, 2016

Address: Food Safety and Environmental Hygiene Division, Nagano Prefecture

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano

City, Nagano Prefecture 380-8570 (Exclusive

postal code for Nagano Prefectural

Government)

医療推進課  
食品・生活衛生課

## 公告

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により、次の生産事業者を登録しました。

平成28年7月19日

長野県知事 阿部守一

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
1390	荒井 里佳子 長野市川中島町原198番地18	幼苗の育成	神戸 直日 長野市松代町86番地1

森林づくり推進課

## 公告

長野県営総合射撃場の管理を指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成28年7月19日

長野県知事 阿部守一

### 1 施設の概要等

(1) 名称

長野県営総合射撃場

(2) 所在地

長野県上伊那郡辰野町大字沢底字山寺山2209-1ほか

(3) 設置目的

猟銃の適正な取扱いの習得及び射撃技術の向上を図ることに  
より、狩猟による事故を防止し、県民の安全に寄与することを  
目的として、射撃の実技訓練の場を提供する。

(4) 施設の概要

ア 施設の概要

施設名	規模、建物構造等	延べ床面積 (㎡)
管理研修棟	1棟(鉄筋コンクリート2階建)	764.67
トラップ射 撃場	2面、プラーハウス2棟(鉄 筋コンクリート1階建)	12.96 (6.48)
スキート射 撃場	2面(散弾銃(移動標的)射撃 場兼用1面)、プラーハウス 2棟(鉄筋コンクリート1階建)	12.96 (6.48)
ライフル射 撃場	1面、射屋1棟(鉄筋コンクリ ート1階建)	77.79
空気銃射撃 場	1面、射屋1棟(鉄骨1階建)	244.2
便所	2棟(木造1階建)	17.62 (8.81)

※ 延べ床面積欄の( )内は、1棟当たりの延べ床面積  
イ 敷地面積 17.18ha

2 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです(詳細は、長  
野県営総合射撃場指定管理者募集要項(以下「募集要項」という。)  
及び長野県営総合射撃場管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)  
によります。)

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 長野県営総合射撃場の利用の許可に関する業務
- (3) 長野県営総合射撃場の利用に係る料金に関する業務
- (4) (1)から(3)までに掲げる業務に附帯する業務

4 応募資格

応募をする者は、次のいずれにも該当する者であることが必要  
です。

- (1) 法人その他の団体であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2  
項各号に該当しない者であること。
- (3) 長野県会計局長又は長野県建設部長から物品購入等入札参  
加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け  
22管第285号)又は長野県建設工事等入札参加資格者に係る入  
札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)  
に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、本県又は他の  
地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取消し  
の日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 県税その他の租税の滞納がない者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11  
年法律第225号)に基づく更生手続開始の決定又は再生手続開  
始の決定があった者でないこと。
- (7) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていな  
いこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はそ

の執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3  
年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団  
員でなくなった日から5年を経過しない者

5 説明会の開催

応募しようとする者を対象として、次のとおり説明会を開催し  
ます。

- (1) 日時 平成28年7月27日(水)13時から15時まで
- (2) 場所 長野県営総合射撃場
- (3) その他

説明会への参加希望者は、平成28年7月25日(月)までに、  
下記8(2)の連絡先に申し込んでください。

6 応募の手続

(1) 募集要項及び仕様書の交付

募集要項及び仕様書は、上記5の説明会において交付するほ  
か、長野県林務部森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室  
(郵便番号380-8570(県庁専用郵便番号)、所在地:長野県長  
野市大字南長野字幅下692-2)で交付します。

なお、長野県公式ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/28shiteikanri.html>)からダウンロードできます。

(2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県林務部森林づくり推  
進課鳥獣対策・ジビエ振興室へ提出してください。

- ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準  
ずるもの
- イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における  
申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計  
算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの
- ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者  
の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類
- エ 役員の名簿及び履歴書
- オ 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類
- カ 申請者が上記4の(4)の応募資格に該当する旨の誓約書
- キ その他募集要項に定める書類

(3) 受付期間

平成28年7月19日(火)から9月7日(水)まで(郵送によ  
る応募は、9月7日(水)までに到着のものに限り受け付けま  
す。)

7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から長野県営総合射撃場指定管理  
者選定委員会においてその候補者を選定し、議会の議決を経て指  
定します。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項及び仕様書によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県林務部森林づくり  
推進課鳥獣対策・ジビエ振興室(電話 026-235-7273)に問  
い合わせてください。
- (3) この募集に際して収集する個人情報、指定管理者の候補  
者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

森林づくり推進課  
鳥獣対策・ジビエ振興室

## 公告

長野県若里公園の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成28年7月19日

長野県知事 阿部 守一

## 1 施設の概要等

## (1) 名称

長野県若里公園

## (2) 所在地

長野市

## (3) 設置目的

住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にレクリエーション及び文化活動の場を提供する。

## (4) 施設の概要

ア 面積 5.8 ha

イ 長野県若里公園にある施設

広場、遊具、駐車場、管理棟等（長野県若里公園指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に記載のとおり）

## 2 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

## 3 応募方法等

## (1) 応募方法

募集要項に定める応募に必要な書類を平成28年9月7日（水）午後5時15分までに次に掲げる場所に提出してください（郵送による応募は、平成28年9月7日までに到着したものに限り受け付けます。）。

ア 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部都市・まちづくり課

電話 026 (235) 7296

イ 長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所維持管理課

電話 026 (234) 9539

## (2) その他

ア 指定管理者が行う業務の範囲、応募資格その他詳細は、募集要項及び長野県若里公園管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。募集要項及び仕様書は、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/infra/toshi/koen/index.html>）からダウンロードすることができるほか、(1)のア又はイに掲げる場所で交付します。

イ この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

都市・まちづくり課

## 公告

長野県南信州広域公園の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成28年7月19日

長野県知事 阿部 守一

## 1 施設の概要等

## (1) 名称

長野県南信州広域公園

## (2) 所在地

下伊那郡売木村

## (3) 設置目的

住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にレクリエーションの場を提供する。

## (4) 施設の概要

ア 面積 53.8 ha

イ 長野県南信州広域公園にある施設

オートキャンプ場、広場、大型遊具、遊歩道等（長野県南信州広域公園指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に記載のとおり）

## 2 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

## 3 応募方法等

## (1) 応募方法

募集要項に定める応募に必要な書類を平成28年9月7日（水）午後5時15分までに次に掲げる場所に提出してください（郵送による応募は、平成28年9月7日までに到着したものに限り受け付けます。）。

ア 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部都市・まちづくり課

電話 026 (235) 7296

イ 飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所維持管理課

電話 0265 (53) 0450

## (2) その他

ア 指定管理者が行う業務の範囲、応募資格その他詳細は、募集要項及び長野県南信州広域公園管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。募集要項及び仕様書は、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/infra/toshi/koen/index.html>）からダウンロードすることができるほか、(1)のア又はイに掲げる場所で交付します。

イ この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

都市・まちづくり課